

第3次千葉市食育推進計画 取組み一覧表(令和3年度実施予定)

施策		3次計画											
		No	取組み	内容	対象					所管	計画書 掲載 ページ	令和3年度実施予定(事業の名称・内容実施予定月など)	
					乳 幼 児 期	学 童 期	思 春 期	壮 年 期 期	高 齢 期				
1	家庭・地域における食育の推進	(1)楽しく食べることの推進・望ましい食習慣と知識の習得	1	一人ひとりにとって望ましい食事の理解の推進	健康教育やイベント、食生活改善推進員の地区組織活動等において、「食事バランスガイド」等を用い、市民にバランスの良い食事をするこの大切さを広めます。また、外食や中(なか)食(しょく)の正しい選択方法等を伝えます。	○	○	○	○	○	健康推進課 健康支援課 保健福祉センター健康課	32	「食事バランスガイド」等を用い、バランスの良い食事をするこの大切さ、また、外食、中食の選択方法について ◆食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 ◆食の実践教室「主食・主菜・副菜をそろえた食事」 ◆母親＆父親学級 ◆1歳6か月児健康診査 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
			2	食を通じたコミュニケーションの推進	家族・仲間が食卓を囲み食事をするこ(共食)の大切さを広めます。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	32	共食の大切さについて ◆食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 ◆食の実践教室「食卓を囲んで食べよう」 ◆食事セミナー 6コース／区 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
			3	朝ごはんをとることの普及啓発	朝ごはんレシピを配布するなど、食育活動の中で普及啓発をします。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	32	朝ごはんの大切さについて ◆食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 ◆食の実践教室「3食バランスよく食べよう」 ◆1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
			4	野菜をとることの普及啓発	バランスの良い食事をするため、簡単野菜レシピを紹介するなど、野菜のとり方について食育活動の中で普及啓発をします。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	32	◆食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 ◆食の実践教室「野菜たっぷりレシピ」 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
			5	若年者を対象とした食育の推進	大学等と連携を図り、若年者をターゲットとした食育活動を展開します。		○	○	○		健康推進課	32	◆食育パネル展 食育月間の一部期間(6月23日～6月29日)に、若年層が多く利用する施設(生涯学習センター(中央図書館))にて、市内における食育活動を広く周知する。 ◆食生活改善推進員と大学生と高校生との連携 各年1回 内容:バランスの良い食生活について ◆千葉市 食育&消費者教育情報誌 食育及び消費者教育を進めることを目的に関係課、市内管理栄養士養成施設校の協力のもと作成。
			6	ワーク・ライフ・バランスの推進	九都県市で仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に関する啓発を行い、働き方を見直して家族で食卓を囲む習慣づくりを推進します。				○		男女共同参画課	33	未定
						○					幼保支援課	33	キャンペーンを実施し、定時退庁等を促し家族で食卓を囲む習慣作りを推進します。
			7	思春期の子どもに向けた食育の推進	思春期の子ども及びその親に対して、思春期の心と体の発達を理解し、自分の体を大切にすることを学ぶ教室を実施します。			○	○		健康推進課 保健福祉センター健康課	33	思春期のこどもやその親に食生活、食習慣の大切さについて情報提供を実施 ◆小学校の就学児健診での健康教育 ◆中学校でのふれあい体験学習、思春期教室
			8	「青少年の日」 「家庭・地域の日」の推進	家庭における家族でのつながりや親子で触れ合う機会を設けるとともに、食の大切さを親子で考える機会として、「お弁当の日」を実施します。		○	○	○		保健体育課	33	「家庭・地域の日」の取り組みの一環として、市立小・中学校全校において「お弁当の日」年2回実施する。 小学校 各校の実態に応じて日時を決定した1回、12月23日(木) 中学校 10月6日(水)、12月23日(木) 家庭における家族でのつながりや親子で触れ合う機会を充実させるとともに、食の大切さを親子で考える機会として、設定している。
					「青少年の日」である毎年9月の第3土曜日に、「青少年の日フェスタ」を開催し、青少年のコミュニケーション力を高めるとともに、青少年と家庭・地域のつながりを深める機会を提供する中で、お弁当づくり教室、お菓子づくり教室の開催、市内産新鮮野菜の販売など、食を通じての青少年と家庭・地域のつながりを推進します。		○	○	○	○	健全育成課	33	※R3年度 新型コロナ感染症拡大防止のため青少年フェスタは中止

第3次千葉市食育推進計画 取組み一覧表(令和3年度実施予定)

施策		3次計画										
		No	取組み	内容	対象					所管	計画書掲載ページ	令和3年度実施予定(事業の名称・内容実施予定月など)
					乳幼児期	学童期	思春期	壮年期	高齢期			
1 家庭・地域における食育の推進	の推進・楽しく食えることと知識の習得	9	災害等の非常時に備えた食に関する普及啓発	食料備蓄の取り組み方や献立例など、災害等の非常時に備えた食に関する情報提供や啓発を行います。	○	○	○	○	○	防災対策課	33	出前講座、防災ライセンス講座(備蓄食料の紹介、11月～12月予定、参加者数155名)等において備蓄の重要性、備蓄方法、備蓄食料の紹介など啓発を図る。
					○	○	○	○	○	医療政策課	33	引き続き、ホームページ等を通じて、災害等の非常時に備えた食に関する情報提供や、食料備蓄の重要性を啓発するとともに、献立例等の充実を図る。
					○	○	○	○	○	保健所 食品安全課	33	給食施設指導等を通して、非常時に備えた食に関する情報提供や啓発を実施する。
					○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	33	地震等の非常災害時に備えた食に関する情報提供や啓発 ◆食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 ◆食の実践教室 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
	(2) 妊産婦と乳幼児等への食育の推進	10	妊産婦・新生児の訪問指導の実施	助産師等訪問指導員が、訪問を希望する妊産婦・新生児の家を訪問し、産後の食生活を含めた出産・育児等に関わる様々な相談に応じます。	○			○		健康推進課 保健福祉センター健康課	35	妊娠期・授乳期の特性に応じた食生活を含めた情報提供の実施 ◆妊産婦・新生児訪問指導 通年
		11	妊娠期・授乳期の特性に応じた食育の推進	母親＆父親学級において、「食事バランスガイド」等の活用や、妊娠期における食生活の注意点など、望ましい食習慣について支援します。				○		健康推進課 保健福祉センター健康課	35	妊娠期・授乳期の特性に応じた食生活や望ましい食習慣について情報提供の実施 ◆母親＆父親学級 42回/年 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
		12	離乳期の特性に応じた食育の推進	離乳食教室等において、望ましい食習慣の形成に向けた準備や乳児の咀嚼力を獲得するため、発達に応じた調理形態や食品の選択等について支援します。	○			○		健康推進課 保健福祉センター健康課	35	乳児を持つ保護者等に対して離乳期の特性に応じた食生活の情報提供の実施 ◆離乳食教室 50回/年 ◆栄養相談 通年 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
		13	乳幼児期における望ましい食生活の普及啓発	4か月、1歳6か月及び3歳児健康診査において、乳幼児とその家族の望ましい食習慣の啓発やニーズに応じた栄養相談等を実施します。	○			○		健康推進課 保健福祉センター健康課	35	乳幼児及びその保護者等に乳幼児期の適切な食事内容と食生活、生活リズム等の情報提供や相談の実施 ◆4か月児健康診査 ◆1歳6か月児健康診査 ◆3歳児健康診査 ◆栄養相談 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
		14	子どもの肥満に関する相談の実施	3歳児健康診査において、肥満度15%以上の子どもとその家族に対して食事や生活リズム等の相談を実施します。	○			○		健康推進課 保健福祉センター健康課	35	幼児期の子どもの肥満に対する知識と食生活の改善等について情報提供(相談)の実施 ★小児肥満相談 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
		15	子育て中の保護者への情報提供・相談	子育て支援館、子育てリラックス館、地域子育て支援センター、保育所、認定こども園、幼稚園、保健福祉センター等で子育て中の保護者に対し、食に関する情報を提供するとともに、食事や育児の相談に応じます。	○			○		健康推進課 保健福祉センター健康課	35	子育て中の保護者へ職に関する情報提供と食事や育児の相談の実施 ★子育て支援館など子どもとその保護者が集まる施設
					○			○		幼保支援課	35	子育て支援館、子育てリラックス館、地域子育て支援センター等で子育て中の保護者に対し、食に関する情報を提供するとともに、食事や育児の相談に応じます。毎月実施予定。
					○			○		幼保運営課	35	保育所・認定こども園で入所児・非入所児に関わらず子育て中の保護者に対して、地域活動時など随時実施し、食事に関する情報の提供とともに、育児や食事の相談に応じる。また、問い合わせがある時は適宜相談に応じる。(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため地域活動は中止予定)
		16	【新規】産後ケアを通じた食育の推進	産後4か月までの母子を対象に、医療機関等への宿泊や家庭訪問を通じて、助産師が食生活も含めた様々な相談に応じます。	○			○		健康推進課 保健福祉センター健康課	35	出産後4か月児を持つ母親へ授乳期の特性に応じた食事の情報提供の実施 ◆産後ケア事業利用者 通年
	め(3)の健康づくりの食育の推進	17	管理栄養士等による相談	食生活の見直し、調理方法や工夫の仕方、健康状態にあわせた食事内容など保健福祉センター等の管理栄養士が個別相談に応じます。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	37	◆栄養相談 開催日：各区毎月4日程度 管理栄養士と面接相談
		18	調理実習を通じた望ましい食生活の啓発	食の実践教室等において、生活習慣病予防や各ライフステージにおける望ましい食生活について、調理実習を通じて、普及啓発します。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	37	◆食の実践教室 開催日：各区年8回 開催内容：減塩や糖尿病予防等の食生活についての講話と調理実習 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
		19	生活習慣病予防のための教室・相談の実施	生活習慣病の予防、その他健康に関する知識を得るための講演会や教室を開催しています。また、管理栄養士・保健師・歯科衛生士が、健康に関する個別の相談に応じます。				○		健康推進課 保健福祉センター健康課	37	生活習慣病の予防その他健康に関する正しい知識を得るための講演会や教室を開催 管理栄養士・保健師・歯科衛生士等の健康に関する個別相談 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
	食期(4)の育における高年齢の推進	20	介護予防のための教育・相談の実施	栄養改善、口腔機能の向上、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防、認知症予防、COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防等、介護予防に関する講演会や教室を行います。また、管理栄養士、保健師、歯科衛生士が、介護予防に関する個別の相談に応じます。					○	健康推進課 保健福祉センター健康課	38	栄養改善、口腔機能の向上、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防、認知症予防、COPD(慢性閉塞性肺疾患)予防等、介護予防に関する講演会や教室を開催 管理栄養士・保健師・歯科衛生士等の介護予防に関する個別相談 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施

第3次千葉市食育推進計画 取組み一覧表(令和3年度実施予定)

施策		3次計画											
		No	取組み	内容	対象					所管	計画書 掲載 ページ	令和3年度実施予定(事業の名称・内容実施予定月など)	
					乳 幼 児 期	学 童 期	思 春 期	壮 年 期 期	高 齢 期				
1 家庭・地域における食育の推進	(4) 高齢期における食育の推進	21	低栄養予防のための教室の実施	管理栄養士による講話や調理実習、自宅で簡単にできる運動実習を通じて、いつまでも健康な生活を送るための知識を身につける食事セミナーを実施します。					○	健康推進課 保健福祉センター健康課	38	◆食事セミナー 開催日：各区3回1コースを6コース実施 会場：保健福祉センター、公民館等 対象者：65歳以上の高齢者 内容：食生活の振り返りと調理実習、体力測定・運動実習等 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施	
		22	【新規】高齢者の共食に関する環境づくり支援	通所支援(例：体操、サロン等を通じた日中の居場所づくり等)に対する補助を通して地域における共食の機会を増やすことを支援します。					○	高齢福祉課	38	地域支え合い型通所支援事業 千葉市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱等に基づき、地域住民等の団体が要支援者等に対して行う通所型の支援(サロンや趣味活動等を通じた日中の居場所づくり等)に対して、一人の支援1回700円の助成を行っています。この補助を通して、地域における共食の機会を増やすことを支援します。	
		23	【新規】高齢者の低栄養予防活動	千葉市国民健康保険の特定健康診査受診結果から低栄養が疑われる高齢者(65-74歳)に対して、基本チェックリストを送付し、返送があった者を介護予防事業につなげ、介護予防及び健康増進を図ります。					○	地域包括ケア推進課	38	【名称】高齢者の低栄養防止事業 【内容】 基本チェックリストの返送後、「事業対象者」に対して、市内あんしんケアセンターからアプローチし、適切な介護予防事業に繋げる。 一方、「事業対象者以外の人」に対して、当課から結果アドバイス表を郵送する。	
									○	健康推進課	38	【名称】高齢者の低栄養防止事業 【内容】 ①H30,R1の国民健康保険の特定健診受診結果から対象者の抽出(517人) ②対象者に対し、基本チェックリストを郵送(8月発送)	
	(5) 歯科保健活動における食育の推進	24	ヘルシーカムカムの開催	「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)にちなんで歯科医師会と共催でイベントを開催し、むし歯や歯周病による歯の喪失予防や口腔機能の維持・向上を推進するための普及啓発を行い、市民の生涯にわたる健全な口腔保健の確立を図ります。	○	○	○	○	○	健康推進課	39	◆ヘルシーカムカム2021【中止】 開催日：2021年5月30日実施 会場：そごう千葉店 6階特設会場 対象者：千葉市民 内容：歯科の関係機関・団体等による歯科保健啓発	
		25	妊産婦の歯科保健に関する啓発	妊産婦に対し、妊娠中と産後に各1回歯科健診を実施し、口腔衛生の普及啓発及び歯科保健の意識向上を図ります。				○		健康支援課 健康推進課 保健福祉センター健康課	39	口腔衛生の普及啓発を行う ◆妊婦歯科健診(妊娠中～出産前まで) ◆産婦歯科健診(出産後～生まれた子が1歳の誕生日を迎える前日まで) ◆産婦歯科健診受診勧奨(葉書送付による産婦歯科健診未受診者への受診勧奨)	
		26	乳幼児期の噛む力、飲み込む力の育成	乳幼児健康診査や2歳児むし歯予防教室、幼稚園等歯みがき指導などを通じて、乳幼児が正しい口腔機能を獲得するための支援を行います。	○			○		健康推進課 保健福祉センター健康課	39	乳幼児及びその保護者や保育施設・教育機関職員を通して乳幼児期の適切な口腔機能獲得の支援を行う ◆中央講習会 ◆地域歯科保健連絡会 ◆4か月児健診 ◆2歳児むし歯予防教室 ◆乳幼児歯科相談	
		27	小・中学校における口腔衛生の指導	歯科衛生士が、小・中学校で実施する口腔衛生指導を通じ、噛むことの重要性について普及啓発を図ります。		○	○	○		保健体育課	39	口腔衛生指導(5～2月) 小・中・特別支援学校 歯科衛生士が小・中学校で実施する口腔衛生指導を通じ、むし歯がないことでしっかり噛むことができ、おいしく食事をすることができる等、噛むことの重要性の普及啓発を図る。	
		28	歯科医院における高齢者の歯科保健活動	歯科医院において口腔機能の評価、相談・指導を行い、高齢者の口腔機能の維持・向上を図ります。					○	健康推進課	39	口腔機能の評価を行い、口腔機能の維持及び低下予防について相談指導を行う ◆口腔ケア事業 実施場所：協力歯科医院	
		29	高齢者の歯科保健教育の実施	高齢者の口腔機能の維持・向上のためのプログラムを提供する歯っぱー健口教室を開催するとともに、日常的に実践できるよう支援します。					○	健康推進課 保健福祉センター健康課	39	口腔機能維持の必要性について学び、自ら予防できるよう支援する ◆歯っぱー健口教室 開催日：各区4回1コースを3回、2回1コースを2回実施 会場：保健福祉センター、公民館等 対象者：65歳以上の高齢者 内容：口腔機能チェック、歯科保健指導、音楽療法、口腔体操	
									○	○	生涯学習振興課	40	(宮崎)男の○○料理：11月、3月 (花園)男性料理教室：2月 (こてはし台)暮らしに彩り男性のための料理教室(初心者編) (幕張本郷)男性向け料理教室(初心者編)：6月 (小中台)男の料理教室：10月 (稲毛)男性のためのクッキング講座「挑戦編」：11月 (みつわ台)料理教室②「男性のための料理教室」：11月
	(6) 地域の充実における「食」を学ぶ機会	30	男性を対象とした食育の推進	公民館において、料理初心者の男性を対象に、調理に関する知識や技術を習得するための講座を開催します。					○	○	生涯学習振興課	40	◆食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 例)おやこの食育教室、生涯骨太クッキング、男性のための料理教室等 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施
		31	食生活改善推進員による地区組織活動	地域における食育の推進を担う食生活改善推進員が、親子料理教室や食生活改善教室等の地区組織活動を実施します。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	40	◆食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 例)おやこの食育教室、生涯骨太クッキング、男性のための料理教室等 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施	
		32	公民館での食育講座の実施	市民が利用しやすい、公民館・保健福祉センター等で子どもの調理体験や生活習慣病予防のための食生活等をテーマとした食育講座を実施します。 子どもや親子を対象としたお菓子作り等の料理教室や、主に成人を対象とした健康づくり料理教室を実施します。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	40	◆食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施	
	○				○	○	○	○	生涯学習振興課	40	別紙のとおり		

第3次千葉市食育推進計画 取組み一覧表(令和3年度実施予定)

施策		3次計画										
		No	取組み	内容	対象					所管	計画書 掲載 ページ	令和3年度実施予定(事業の名称・内容実施予定月など)
					乳 幼 児 期	学 童 期	思 春 期	壮 年 期 期	高 齢 期			
1 家庭・地域における食育の推進	ぶけ（6） 「会」の「食」地 充「域」をに学お	33	小中学生の「食」を学ぶ 機会の充実	市内の小中学生の体験学習や異学年の交流を目的 とした「ときめきサタディ」において、食生活改善推 進員等による、お菓子作りや料理教室で健康な食生 活に関する講座を開催します。		○	○	○		南部青少年セン ター(生涯学習振 興課)	40	・楽しく体験！小学生茶道教室 対象:小3～小6 募集定員:12名 実施予定日:11/6 ・ひな祭りのケーキづくり 対象:小3～中学生 募集定員:12名 実施予定日:2/26
		34	青年期等の「食」を学ぶ 機会の充実	青少年・一般市民の生活文化向上と健全な仲間づく り及び連帯感の高揚を図ることを目的とした「わくわ くカレッジ」において、食生活改善推進員等による食 に関する講座を開催します。			○	○	○	南部青少年セン ター(生涯学習振 興課)	40	・秋のお菓子づくり入門～アップルパイづくりに挑戦～ 対象:16歳以上男女 募集定員:12名 実施予定日:10/23
	した（7） 「食」育の品 推「進」事 業「者」等と連携	35	飲食店等における栄養 情報の提供	飲食店等が外食、惣菜、仕出し弁当等に栄養成分 表示をするとともに、ヘルシーメニュー、ヘルシー オーダー、健康づくりに係る情報提供に取り組める よう支援します。			○	○	○	健康推進課	41	店舗が利用しやすい健康づくりに係る情報提供の媒体等を提供する。 健康づくり応援店の取組について、ホームページに掲載し啓発する。
							○	○	○	保健所 食品安全課	41	店舗が利用しやすい健康づくりに係る情報提供の媒体等を提供する。 健康づくり応援店の取組について、ホームページに掲載し啓発する。
		36	給食施設における食育 の推進	給食施設に対して利用者の状態に応じた適切な栄 養管理ができるよう必要な援助・指導を実施し、利用 者の健康づくりを支援します。	○	○	○	○	○	健康推進課	41	給食施設を巡回し、個別指導を実施する(4月～2月) 給食施設従事者を対象とした研修会を開催し、知識の向上を図る。(年3回) 給食施設従事者を対象とした研修会を開催し、知識の向上を図る。(年6回)
○	○				○	○	○	保健所 食品安全課				
	37	プロから学ぶ 食育の推進	調理師会等と連携し、専門家等から直接指導を受け ることができる料理教室を実施します。		○		○		健康推進課 保健福祉セン ター健康課	41	◆プロから学ぶ食育教室 年4回実施 会場:コミュニティセンター等 内容:食に関する専門家から直接指導を受けられる教室を実施	
2 保育所、認定こども園、幼稚園、学校等における食育の推進	（1）保育活動や教育活動を通じた食育の推進	38	食育計画の作成	「保育所保育指針」や「保育所における食育に関す る指針」に基づき、乳幼児期にふさわしい食生活が 展開され、適切な援助が行われるよう全体的な計画 及び指導計画に位置づけられた食育の計画を作成 します。	○			○		幼保運営課	43	「保育所保育指針」や「保育所における食育に関する指針」に基づき、各保育所・認定こども園に合った食育計画 を作成し実施していく。
		39	保育を通じた食育活動	全職員が専門性を活かし、「食育計画」に基づいて、 保護者と連携しながら、子ども一人ひとりの発育・発 達に応じた食育を推進します。	○			○		幼保運営課	43	各保育所・認定こども園で各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、「食事計画」に基づいて、楽しく食事を したり、栽培や調理体験等を行ったりして子ども一人一人の発育・発達に応じた食育を行っていく。(新型コロナ ウイルス感染症防止対策を講じながら実施)
		40	管理栄養士等による個別 指導	管理栄養士、保育士・保育教諭、看護師等が連携 し、離乳食や食物アレルギーへの対応、偏食、肥 満、マナーなど個別の面接指導を実施します。	○			○		幼保運営課	43	各職種がそれぞれの専門性を活かして連携し、必要に応じて子ども一人一人の発育・発達に合わせて児童及び 保護者に対して個別指導を行う。
		41	私立幼稚園における食 育活動	野菜の栽培、「食育のつどい」への参加など、食に関 する体験活動を通じて、食に関する興味・関心や食 べ物を大切にすることと感謝の気持ちを育てます。ま た、楽しく、和やかな雰囲気の中でお弁当や給食を とる環境を整えることで、進んで食べようとする気持 ちを育て、望ましい食習慣を形成します。	○					幼保支援課	44	各園が独自に実施する食育活動 食育のつどいへの参加
		42	食に関する指導の全体 計画及び年間指導計画 の作成・見直し	学校における食育は、家庭科(中学校:技術家庭 科)、体育科(中学校:保健体育科)等の各教科、給 食の時間、特別活動の様々な教育内容に密接に関 わっているため、食育の目標や具体的な取組みの 方針を示した全体計画が重要であり、各学校におけ るその作成と実効性のある計画にするための見直し を図ります。		○	○			保健体育課	44	4月 食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を作成し、食育の目標や具体的な取組の方針を決定し、 学校内で共通理解を図る。 1月 今年度の取組の評価を実施し、実行性のある計画にするための見直しをする。
		43	栄養教諭等を中心とした 食育の推進	各学校においては、校長のリーダーシップのもと、全 職員が連携・協力しながら、栄養教諭等が中心と なって食育を推進すると同時に、栄養教諭等の授業 への参画が一層進むよう働きかけます。		○	○	○		保健体育課	44	栄養教諭等が中心となり、校長のリーダーシップのもと、全職員が連携・協力しながら、食育を推進する。 10～12月 栄養教諭による食育授業の授業研究会を市内3校で実施
		44	食に関する指導(授業)	体育科や家庭科等の年間指導計画に基づき、学 級・学科担任等は、栄養教諭等と連携し、教科等の 特質を生かした授業や、学校給食や食育に関する 教材を活用し、栄養バランスのとれた食事の大切さ や基礎的・基本的な調理技術、食に関する知識、食 文化について指導します。		○	○	○		教育指導課	44	各学校の児童生徒の実態に合わせて教科毎に年間指導計画を作成し、発達段階に応じた食に関する指導を計 画的に行うよう指導する。各学校では、栄養教諭と連携し、学校や児童生徒の実態に合わせ、食に関する知識・ 文化について指導する。
						○	○	○		保健体育課	44	各学校で作成されている、体育科や家庭科等の年間指導計画や食に関する指導の年間指導計画に基づき、学 級・学科担任等は、栄養教諭等と連携し、教科等の特質を生かした授業を実施した。学校給食や食育に関する 教材を活用し、栄養のバランスがよい食事の大切さや基礎的・基本的な調理技術、食に関する知識、食文化に ついて指導する。
	45	食に関する個別的な相談 指導	肥満、やせ、偏食、食物アレルギーについて個別に 相談することが望ましい場合は、保護者はもとより、 学級担任、養護教諭、栄養教諭等、学校医等学校 全体で連携し、望ましい食習慣の形成に向けた個別 的な相談指導を実施します。		○	○	○		保健体育課	44	各学校において、食物アレルギーや肥満、やせ等のある児童は、学校全体で連携し、望ましい食習慣を形成に 向けた個別的な相談を実施する。	

第3次千葉市食育推進計画 取組み一覧表(令和3年度実施予定)

施策		3次計画										
		No	取組み	内容	対象					所管	計画書掲載ページ	令和3年度実施予定(事業の名称・内容実施予定月など)
					乳幼児期	学童期	思春期	壮年期	高齢期			
2 保育所（園）、幼稚園、学校等における食育の推進	（2）指導体制の充実	46	職員研修の充実	保育所・認定こども園等における魅力ある効果的な食育の推進に向け、管理栄養士や保育士・看護師等の職員を対象に、栄養管理、衛生管理、食に関する指導等の研修を行います。 食物アレルギーについて正しい知識の普及と「保育所における食物アレルギー対応の手引き」に関する研修を行います。	○			○		幼保運営課	45	栄養士研修 : 年7回(4月・5月・6月・9月・10月・11月・1月) (平成28年より回数を6回から7回とし、職員研修の機会を増やしている。) (1月は民間保育施設職員も参加) 衛生講習会 : 年2回【対象: 公立保育所及び民間保育施設の給食担当者】(6月) 給食担当者研修 : 年3回【対象: 公立保育所の栄養士・調理員・用務員・技能員】(7月・9月) 食物アレルギー対応研修 : 年7回(嘱託医による講演1回(10月)【対象: 公立保育所及び民間保育施設職員】) (公立保育所職員による講義6回(11月・12月)【対象: 民間保育施設職員】) ※新型コロナウイルス感染症流行状況により、中止又は延期、WEB開催での実施を検討する
				安全安心で魅力ある学校給食の提供や学校における食育の推進のため、栄養教諭等や給食指導主任等を対象に、栄養管理、衛生管理、食に関する指導、食物アレルギー等の研修を行います。		○	○	○		保健体育課	45	4月 栄養教職員全体会(本市給食の目標、食に関する指導、給食管理等) 5月 給食指導主任会(食物アレルギー対応、食に関する指導): オンライン開催 6月 栄養教職員給食管理研修会(栄養管理、衛生管理): オンライン開催 8月 学校給食従事者実技研修会: オンライン開催 栄養教職員研究協議会(食に関する指導): オンライン開催 11月 給食指導者研究協議会(食に関する指導): オンライン開催 12月 食に関するブロック別研修(食に関する指導・授業研究): オンライン開催 1月 栄養教職員給食管理研修会(栄養管理): オンライン開催
	（3）給食を通じた食育の充実	47	特色ある保育所・認定こども園等給食	旬の食材を取り入れ栄養バランスのとれた献立を作成し、発達段階に応じた食事形態の給食を実施するとともに、一人ひとりに合った援助をします。 食に関する調査を実施して、子どもの現状を把握し、献立内容の充実及び望ましい食習慣へつなげます。	○					幼保運営課	46	子どもの喫食状況、栄養のバランス、家庭での食事状況を踏まえて、地域の食文化や行事食を取り入れた献立を管理栄養士等が作成し、発達の段階に応じた食事提供を行っていく。
		48	学校給食を生きた教材として活用した食育の推進	成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、献立内容を各教科等の食に関する指導に関連づけ、学校ごとに特色のある多彩な献立を考え、学校給食が「生きた教材」として活用されるよう充実を図ります。また、食品を選択する能力や社会性を育むため、異学年交流給食や行事食、地域の人を招いた招待給食、栄養のバランスを考えて料理等を選択する、バイキング、セレクト給食など、学校ごとに形態を工夫した給食を実施するよう働きかけます。		○	○	○	○	保健体育課	46	学校において「食に関する指導の全体計画」に献立及び教科等における食に関する指導を位置付け、学校給食を教材として活用した食育を推進できるよう栄養教職員、給食指導主任等を対象とした研修を行った。 各学校における「食に関する指導」の授業や取組の実践内容を報告し、意見交換を行うなどして、取組の充実を図る。
		49	市内産農畜産物を導入した学校給食の実施	新鮮な市内産農畜産物を学校給食の食材料として関係機関と連携し、計画的に取り入れ、地元農業への理解を深め、感謝の心を育みます。 食育の日(6月19日)や市民の日(10月18日)等に、市内小・中・特別支援学校全校において、市内産農畜産物を取り入れた特別メニューを実施します。		○	○	○		保健体育課	46	給食センターでは、関係機関と連携し、年間通して市内産農畜産物を可能な限り優先的に使用する。 市内産農畜産物を使用した「特別メニュー」を、市内小・中・特別支援学校全校で年3回実施する。 6月「食育の日」 春夏ニンジンを使用 10月「市民の日」 市内産コシヒカリの新米 にんじんゼリーを使用 1月「学校給食週間」 市内産コシヒカリ、秋冬ニンジンを使用 その他、キャベツ、小松菜を使用した市内共通メニューを実施 関係機関と連携し、使用品目の拡大、期間延長についても検討していく。
		50	職員への市内産農畜産物に関する理解向上	栄養教諭等に対し、市内産農畜産物についての知識向上を図る機会をつくり、学校給食での市内産農畜産物の利用拡大を推進します。		○	○	○		農政課	46	・3つの学校給食センターへ市内農線物を積極的に利用してもらう事を引き続き推進する。
		51	栽培・収穫体験	栽培・収穫活動を体験し、野菜を見たり育てたりする喜びを実感することで「食」への興味を育てます。	○					幼保運営課	48	各保育所・認定こども園で計画を立て、栽培・収穫活動を実施し、育てることの喜びを実感し、「食」への興味を育くむ。
	（4）農業体験活動や食推品の調理等の	52	クッキング保育(調理体験)	食材に目を向け、自分でかかわった料理を食べる楽しさやうれしさを体験し、調理することに関心を持つようになります。	○					幼保運営課	48	食材の皮むきやさやのすじ取り等の食事づくりに関わる機会を持ち、食への興味・関心を高め、食べ物への感謝の気持ちを育くむ。(新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら実施)
		53	農業体験	農業体験等を通して、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深められるようにします。		○	○			教育指導課	48	事業名称: 農業体験 実施予定月: 4月～3月 各学校の年間指導計画に基づき、発達段階に応じた農業体験や食に関する指導を行います。実際に米や野菜を育てたり、収穫したものを調理し、食べる体験を通して自然の恩恵や食に関わる人々の営みへの理解を深めます。
		54	小学生の農山村留学の推進	訪問した地域の方々との交流や自然体験、農林漁業につながる活動等、地域の特色を生かした体験活動を行い、作物の収穫や収穫物を使っての調理、郷土料理づくり等をおとして、「食」への関心と理解を深めます。		○				教育指導課	48	事業名称: 農山村留学 実施予定月: 6月～3月 現地での地域の特色を生かした体験活動の中で、作物の収穫・収穫したものを使った調理、郷土料理づくりの見学などを通して、食に関する関心を高めるとともに、理解の促進を図ります。
		55	給食の展示	給食について親子で会話し、食に関心を持ってもらうことや、子どもが食べる食事量の目安になるよう、保育所・認定こども園等で給食を展示し、作り方等を紹介します。	○			○		幼保運営課	49	年間を通じて食事内容の展示を行う。(実物展示の休止期間は各保育所・認定こども園で方法を工夫する。(デジタルフォトフレームなど))レシピや掲示物などのコーナーについても各保育所・認定こども園で工夫し実践していく。
	及（5） 啓発・保護地域者との連携	56	ホームページでの情報提供	食育ホームページ“おいしい！元気！ちばキッズ”で、離乳食・幼児食のレシピや保育所での食育活動の様子などの情報を発信します。	○			○		幼保運営課	49	テーマを設けてのレシピ紹介や、子どもの食事に関する疑問に答えるQ&Aの情報を定期的に更新していく。 今年度のテーマは「食品による窒息・誤嚥について」更新予定。
		57	食育だよりなどを通じた情報提供	お弁当のメニューや家庭での食事など健全な食生活に役立つ情報のPRを行います。	○			○		幼保運営課	49	各保育所・認定こども園にて食事の大切さ、共食、生活リズムなど様々な情報を提供していく。6月に食事調査(朝食・共食調査)を行い、子どもの実態を把握するとともに保護者への情報提供を行う。
						○	○	○		保健体育課	49	学校ごとに、お弁当のメニューや家庭での食事など健全な食生活に役立つ情報のPRを行う。

第3次千葉市食育推進計画 取組み一覧表(令和3年度実施予定)

施策		3次計画											
		No	取組み	内容	対象					所管	計画書掲載ページ	令和3年度実施予定(事業の名称・内容実施予定月など)	
					乳幼児期	学童期	思春期	壮年期	高齢期				
食等稚(2育に園、保の、学、育進る校、幼所)	啓者(5)への連携・地域普及	58	家庭配付献立表を活用した情報提供	家庭での食育の関心を高めるため、献立表に、旬の食材を使ったレシピや、郷土料理の紹介など、食育に関する情報提供を行います。	○			○		幼保運営課	49	家庭配布献立表に「親子でできるクッキング」をテーマにレシピを掲載する。	
		59	【新規】「地産地消」学校給食の試食会開催	地場農畜産物を使った学校給食の試食会を開催し、学校給食や食育の状況、課題について広く市民への共通理解を図ります。					○	○	保健体育課	49	学校ごとに、毎月、献立表を配布し、旬の食材を使ったレシピや、郷土料理の紹介など、食育に関する情報提供を行います。栄養教職員の研修等で事例紹介等を行い、内容の充実を図る。
3地産地消の推進、環境にやさしい食育の推進	物(1)への理解の促進・市内産農畜産物	60	消費者への「農育」の実施	市内農業や農畜産物、地産地消の「食」への関心・理解を得るため、消費者に対し、農政センターでの学童体験農園の実施や親子農家1日体験、小学校などへの出張授業など農業を通じた「農育」を実施します。	○	○	○	○		農政課	52	・親子1日体験農園を2回予定。9月:「おおまさり」2回	
		61	生産者による出張授業	生産者が小学校などを訪問し、市内産農畜産物の栽培から収穫・出荷までの仕事や苦労、食の大切さなどについて授業を実施し、子どもたちの「食」と「農」に対する知識と関心を深めます。		○	○	○		農政課	52	生産者出張授業 全7回を実施予定している。 (1)5月:春夏ニンジン(2)9月又は10月:牛乳(3)10月:コメ(4)11月:きゃべつ(5)11月:コマツナ(6)1月:秋冬ニンジン(7)2月:牛乳	
					○	○	○	○		保健体育課	52	学校給食の地場農産物導入に合わせ、農政課と連携し、各区で開催する。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小規模校で実施し、緊急事態宣言中はオンラインでの開催とした。	
	(2)地産地消の推進	62	市内産農畜産物の見える化	市内産農畜産物を知ってもらい、購入・飲食できる機会を増やすため、企業・団体・生産者と連携し、フェアやふれあい市を通じて市内産農畜産物のPRの実施や、「地産地消推進店登録制度」を推進し、市内産農畜産物を取扱う店舗の情報を市民に向けて周知します。	○	○	○	○	○	農政課	53	・区役所朝市は中止になったが、「やさいパス」で郵便局など拠点にて千葉市野菜を販売、市民が手軽に購入できるようになった。 ・地産地消の推進店登録制度を継続し、販売促進の支援、及びHPやSNSを活用した市民への周知活動を実施する。	
		63	給食への市内産農畜産物の導入	小・中学校等の学校給食において、関係機関と連携し、さらに市内産農畜産物の利用拡大を図ります。また、市内産米を活用した米飯給食を推進します。		○	○	○	○	農政課	53	・市内産コシヒカリ新米を10月～1月の期間、小・中・特別支援学校全校で使用する予定。使用期間の延長について関係機関と協議し、検討する。	
						○	○	○		保健体育課	53	市内産コシヒカリの新米を10月～1月の期間、小・中・特別支援学校全校で使用する。	
	者(3)との交流と体験・消費の促進	64	農業体験の参加・利用の促進	市民が気軽に農業に触れられる機会として、農業体験企画の実施や支援を行うとともに、観光農園・市民農園、所管する農業関連施設のPRや利用を促進します。 【対象事業】 ・市民農園、観光農園等の農業体験施設のPR ・富田さとにわ耕園・下田農業ふれあい館・中田やつ耕園での農業体験等の実施 ・ふるさと農園での農林業体験教室等の実施	○	○	○	○	○	農政課	55	・市民農園・体験農園・観光農園・農業体験農園において農業体験の場を提供する。	
		65	郷土料理の普及啓発	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理等について普及啓発を図ります。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	56	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理等について普及啓発する。 ◆太巻き寿司教室(食生活改善推進員の地区伝達活動) ※新型コロナウイルス感染症対策により中止	
	を(4)かした市内産農畜産物の活用	66	伝統野菜の継承	土気からし菜など伝統野菜の種の系統維持を行うとともに、地域資源としてのブランド化の推進(官民連携による「とけからちゃんの漬物」の生産・商品化)や生産者による漬物教室の開催など地域での普及に取り組めます。 また、栽培講習会の開催を通じ、担い手への技術支援を行います。	○	○	○	○	○	農政課	56	・土気からし菜ブランド化に関する事業は引き続き実施(生産者の生産支援等)。生葉及び漬物の販売会は、3回実施予定(漬物教室は無)	
		67	エコ料理の普及啓発	一人ひとりが「買い物」「料理」「片づけ」において環境を考えた食生活を送れるよう、食材やエネルギーの無駄を減らす「エコ料理」の普及啓発をするためにエコレシピ料理講習会を実施します。		○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	58	一人ひとりが環境を考えた食生活を送れるよう、食材やエネルギーの無駄を減らす「エコ料理」について普及啓発する。 ◆食生活改善推進員の地区伝達活動 通年 ◆食の実践教室「エコ料理」 ※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施	
					○	○	○		廃棄物対策課	58	【事業名】エコレシピ講習会 新型コロナウイルス感染防止のため、調理実習の伴うエコレシピ講習会は中止とした。		
	(5)環境にやさしい食育の推進	68	3R教育・学習の推進 Reduce(発生抑制) Reuse(再利用) Recycle(再生利用)	保育所等での未就学児を対象とした啓発活動「へらそうくんルーム」や、小学4年生を対象とした「ごみ分別スクール」において、ごみの減量や再資源化を学んでもらうとともに、食べ物を大切にすることを伝えます。	○	○	○	○		廃棄物対策課	58	【事業名】へらそうくんルーム 【事業内容】 幼少期から廃棄物の削減を実践するための考え方である3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再資源化))に慣れ親しんでもらうために、10月から2月にかけて市内保育所(園)、幼稚園において啓発活動を実施する。 【事業名】ごみ分別スクール 【事業内容】 小学校ごとに5月中旬から10月にかけて実施する。令和3年度からは「ごみ分別スクール」動画視聴のほか、「バッカー車実演」や「分別体験」等について、学ぶ。	

第3次千葉市食育推進計画 取組み一覧表(令和3年度実施予定)

施策		3次計画													
		No	取組み	内容	対象					所管	計画書 掲載 ページ	令和3年度実施予定(事業の名称・内容実施予定月など)			
					乳 幼 児 期	学 童 期	思 春 期	壮 年 期 期	高 齢 期						
3	地産地消の推進、環境にやさしい食育の推進	(5)	環境にやさしい食育の推進	69	生ごみの減量・再資源化の推進	生ごみ減量処理機等購入助成により、市民への生ごみ減量処理機等の普及促進を図ります。また、生ごみ減量に関するパンフレットの製作・配布により広く市民に生ごみの減量・再資源化の周知を行います。					○	○	廃棄物対策課	58	【事業名】生ごみ減量機器購入費補助金制度 【補助の主な要件】[生ごみ減量処理機]は過去5年間のうち、同一住居あたりは1基まで。「生ごみ肥料化容器」は過去5年間のうち、同一住居あたりは2基まで。「段ボールコンポスト」は過去1年間のうち、同一住居あたり2基まで。 機器を継続して適切に利用し、処理物を有効活用できる見込みがあること。 【補助期間】通年 その他、制度をお知らせする広報紙を公共施設等で配架するとともに、イベント等で配布するなど、広く生ごみの減量・再資源化の周知を行う。
				70	生ごみ資源化アドバイザーの養成・派遣	生ごみ資源化アドバイザーを養成・派遣して、効果的な資源化を推進します。					○	○	廃棄物対策課	58	【事業名】生ごみ資源化アドバイザー養成・派遣 【事業内容】生ごみの減量及び生ごみ資源化に関する専門知識を有する「生ごみ資源化アドバイザー」を養成するとともに、地域団体等からの申請に基づき、生ごみ資源化アドバイザーを派遣し、助言・技術指導を行い、生ごみの減量及び生ごみの資源化に関する知識の普及啓発を図る。 【実施回数】生ごみ資源化アドバイザー養成研修 3月に1回、派遣については随時行う。
				71	【新規】学校における食品ロス削減の啓発	人間形成に多大な影響を与える少年期において、食品ロスの現状を認識して食べ物を大切にする習慣づけを促すとともに、児童・生徒をもつ各家庭への間接的な波及を図るため、小・中学校において食品ロス削減の普及啓発を実施します。			○	○	○		廃棄物対策課	58	【事業名】小中学校における食品ロス削減啓発 【実施内容】校内放送での呼びかけ、「給食だより」への記事掲載、校内へのポスター掲示、アンケートの実施 【実施時期】10月
				72	【新規】食品ロス削減に係る周知啓発の実施	食品ロス削減啓発をはじめとした、ごみ減量キャンペーンを開催し、広く市民に啓発を行います。また、市内ホテルや飲食事業者等と連携し、食品ロス削減に向けた取組みを行う食べきりキャンペーンを実施します。			○	○	○	○	廃棄物対策課	58	【事業名】高校生以上の学生を対象とした食品ロス削減のワークショップの開催(オンライン開催) 【実施内容】食品ロスについての講義、問題解決に向けたグループディスカッション 【実施時期】10月23日 【事業名】食べきりキャンペーン 【実施内容】市内飲食店等と連携し、食品ロス削減のチラシや啓発品を配布し、食べきりの促進を図る。 【実施時期】12月～1月
4	食の安全・安心に関する情報の提供	(1)	食品の安全性に関する情報の提供	73	食に関する講座・啓発の実施	講座や啓発を行い、食に関する知識の普及啓発を図ります。	○	○	○	○	○		消費生活センター	61	各種イベントでの啓発活動において、消費生活に関する情報提供と合わせて食に関する情報提供を行います。
				74	食品衛生に関する講習会の実施	事業者や従業員向けの講習会を実施するほか、市民等からの依頼に職員を派遣し、食品衛生に関する知識の普及啓発を図ります。	○	○	○	○	○		生活衛生課	61	営業者、消費者等と対象とした衛生講習会の実施
				75	リスクコミュニケーションの推進	食の安全に関する講演会、食品衛生監視指導計画に関する意見交換会等を実施します。	○	○	○	○	○		生活衛生課	61	○食の安全に関する講演会及び令和4年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)に関する意見交換会の実施 令和3年度は感染症対策の観点から中止とする。 ○令和4年度千葉市食品衛生監視指導計画(案)に係るパブリックコメント手続の実施 令和4年1月～2月
				76	ホームページ等による情報提供	ホームページ、情報紙、パンフレットなど各種媒体を用いて食品の安全等に関する情報提供を迅速かつわかりやすく提供します。	○	○	○	○	○		消費生活センター	61	食の安全に関する注意喚起をホームページにより迅速に実施します。また、奇数月に「暮らしの情報いずみ」を発行する等、適切に情報提供を実施します。
							○	○	○	○	○		生活衛生課	61	①食品の放射性物質関係情報 ②食品衛生法違反者の公表 ③食品の自主回収に係る情報 ④食品衛生に係る最新の情報 ⑤監視指導関係
				77	食品衛生監視指導計画策定・結果公表	保健所等が実施する食品営業施設等の立入検査や食品、添加物等の試験検査について年間計画を策定し、その結果を公表します。	○	○	○	○	○		生活衛生課	61	・令和2年度食品衛生監視指導計画実施結果の公表 ・令和4年度食品衛生監視指導計画策定のためのパブリックコメント手続の実施及び計画の公表
				78	食品衛生に関する広報活動の実施	食中毒予防パレード、市政だより等により、食品衛生に関する広報活動を実施します。	○	○	○	○	○		生活衛生課	61	・千葉市食品衛生協会を通じて飲食店へのリーフレット配架等により市民への周知を行う(新型コロナウイルス感染症の影響により食中毒予防パレードを中止とする代替策として実施) ・市政だよりに食品衛生夏期対策期間等を掲載 ・食中毒注意報、警報の周知
				79	自主的な衛生管理体制の推進	食品衛生推進員による巡回指導を通じ、HACCP(ハサップ)制度化の周知及び制度化後の事業者による自主的衛生管理の推進を図ります。	○	○	○	○	○		生活衛生課	61	食品衛生推進員による巡回指導を通じ、HACCP(ハサップ)制度化の周知及び制度化後の事業者による自主的衛生管理の推進
				80	【新規】市民が行う食育活動の推進・支援	ちばし消費者応援団事業を通じて食育に関する活動を行う団体や個人の支援を実施します。	○	○	○	○	○		消費生活センター	61	ちばし消費者応援団の会員あて、奇数月に「暮らしの情報いずみ」を送付し、食に関する情報提供をします。また、食に関する活動について施設の貸し出しを行います。

第3次千葉市食育推進計画 取組み一覧表(令和3年度実施予定)

施策		3次計画										
		No	取組み	内容	対象					所管	計画書掲載ページ	令和3年度実施予定(事業の名称・内容実施予定月など)
					乳幼児期	学童期	思春期	壮年期	高齢期			
る 4 情 報 の 食 の 提 供 ・ 安 心 に 関 す	る (1) 情 報 の 食 品 の 安 全 性 に 関 す	81	【新規】 食品表示法に基づく食品の表示指導	食品関連事業者に対して原料原産地表示、アレルギー表示、栄養成分表示など適切な食品表示を行うよう指導します。また、消費者に対して正しい表示の知識を普及啓発するためホームページ等で情報提供します。	○	○	○	○	○	健康推進課		
					○	○	○	○	○	保健所 食品安全課	61	食品事業者向け研修会を開催する。 食品事業者向け及び消費者の理解促進を目的とした食品表示ホームページの整備 食品事業者からの個別表示相談を実施する。
					○	○	○	○	○	生活衛生課	61	随時、食品関連事業者に対してアレルギー表示など適切な食品表示を行うよう指導 消費者に対して正しい表示の知識を普及啓発するため、ホームページ等で情報提供
					○	○	○	○	○	農政課	61	食品の品質事項事項に対して市域業者を対象に80店舗の巡回調査を実施予定。品質事項表示に関する講習会を新規就農者講習会、定期農者講習会の2回を実施予定。
5 食 育 推 進 運 動 の 展 開 と 連 携 ・ 協 力 体 制 の 確 立	(1) 食 育 推 進 運 動 の 展 開	82	食育のつどいの開催	毎年6月に関係機関・団体と連携したイベント「食育のつどい」を開催します。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	64	◆食育月間パネル展「食育のつどい2021」 新型コロナウイルス感染症流行状況を鑑み、市内を巡回するパネル展を実施。 開催日及び会場:①6月1日～16日 千葉都市モノレール千葉駅②6月17日～24日 稲毛区役所③6月25日～27日 イオン稲毛店④6月29日～7月4日 生涯学習センター 内容:食育の関係機関・団体等による食育の取組み紹介等
		83	市民健康づくり大会の開催	体育の日から始まる一週間の「市民健康づくり週間」に、健康づくり運動の推進団体と連携して、栄養・食生活等をテーマに「市民健康づくり大会」を開催します。	○	○	○	○	○	健康推進課	64	◆市民健康づくり大会 新型コロナウイルス感染症流行状況を鑑み、今年度は開催中止。
		84	食育に関するホームページの充実	ホームページにおいて保育所、認定こども園、幼稚園、学校や関係機関・団体等の取組み、食の安全、地産地消、健康づくりなど食育に関する情報を提供します。			○	○	○	健康推進課	64	◆市ホームページ「食育情報」 食育に関する情報を提供します。 内容:保育所、認定こども園、幼稚園、学校や関係機関・団体等の食育の取組み紹介、食の安全、地産地消、健康づくりに関することなど
	確 (2) 立 関 係 機 関 ・ 団 体 等 と の 連 携 ・ 協 力 体 制 の	85	地域における食のネットワークの体制づくり	保健福祉センター、保育所、認定こども園、幼稚園、学校等の栄養士、食生活改善推進員等で構成する「地域食生活連絡会」を開催し、地域における食のネットワークを構築します。食育の取組みについての情報交換や、食育教材・献立の作成等を行います。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	65	◆食育研修会 新型コロナウイルス感染症流行状況を鑑み、今年度は開催中止。 ◆地域食生活連絡会 新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催に切り替えて実施。
					○	○	○	○	○	幼保運営課	65	保育所・認定こども園、学校、保健(福祉)センターの管理栄養士等と食生活改善推進員をメンバーとする地域食生活連絡会に参加し、食育の取り組みについての情報交換を行う。
					○	○	○	○	○	保健体育課	65	各区保健センターで開催する「地域食生活連絡会」に栄養教職員が参加し、地域の食育の状況や取組について情報交換し、共有する。
		86	健康づくりのネットワークを活用した食育の推進	医療機関を始め、関係機関(団体)や地域住民等で構成する「区健康づくり支援連絡会」を開催し、健康づくり情報や地区の健康課題を共有し、市民への働きかけを行います。また、バランスのよい食事のとり方や生活習慣病予防等の情報を掲載した「区健康づくり支援マップ」を作成し、より一層の普及啓発を行います。	○	○	○	○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	65	◆健康づくり支援連絡会 各区2回開催し、健康づくりの情報や地区の課題について情報共有する。 ◆健康づくり支援マップ 各区6,000部(合計36,000部)発行し、事業や関係機関等での配布を行い健康づくりの普及啓発を行う。
		87	地域・職域連携における食育の推進	働き盛り世代の健康づくり推進のため、市内の事業所を対象に、健康診査やがん検診の受診率の向上、受動喫煙対策、メンタルヘルス対策等を含めた生活習慣病の予防として、食育を含む健康づくりについて、地域保健と職域保健に関わる組織が連携し、情報発信を行います。				○	○	健康推進課	65	◆千葉市健康づくり推進協議会 地域・職域連携推進部会を10月頃開催予定 目標:就労世代への健康づくりとして「減塩」を課題とし関係機関(者)で協力した取り組みを検討する。 方法:千葉市第3次食育推進計画の現状と取り組みを情報提供し、意見交換する。
		88	食生活改善推進員の育成	食を通して地域の健康づくりのためのボランティア活動を行う食生活改善推進員を育成します。また、資質向上のための研修会を実施するなど活動を支援します。				○	○	健康推進課 保健福祉センター健康課	66	◆食生活改善推進員養成講座 開催日:9月～2月 毎月1回 計6回 会場:花見川保健福祉センター 内容:食生活改善のための講話、実習等 ◆中央研修 年2回 ◆地区研修 毎月1回 各保健福祉センター健康課にて実施。※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施